

第1回小糸川流域懇談会における主な意見と対応

意見者	意見要旨	関連するテーマ							課題	対応方針
		(1) 治水	(2) 自然環境	(3) 利水	(4) 親水利用	(5) 維持管理	(6) 市民協働	(7) 啓発・広報		
小柴委員	平成18年12月27日の洪水では、中流域で 想定を超えるような水位上昇があり 、ビニールハウスが倒壊し、 家屋の浸水被害も記録 されています。 湊川も木戸川も大体整備されています。 小糸川の整備が一番遅れている ような感じがします。								治水事業について (洪水対策はどのように進められるか)	昭和45年の集中豪雨により被害を受けて、人見橋（国道16号線）から松川橋（国道127号線）までの区間で災害復旧助成事業による改修を行いました。しかし、その上流は未改修であるために河幅が狭く、水位が上昇しやすい中村橋付近で浸水被害がたびたび発生している状況下にあります。 県としては、中流域の浸水常襲地域の流下能力不足を早期に解決したいと考えており、本整備計画で当区間を『整備を実施する箇所（実際に工事を行う箇所）』として位置づけております。
長谷川委員	今まで 色々災害とかなんか私も目の当たり に見ていますので、それがないように、お互いにいろいろ意見を出し合いながら勉強して、有意義な懇談会にしたいと思います。									
鈴木（啓）委員	河川は、地域住民としてやはり治水、 雨が降っても洪水被害が出ない 、そのような河川にしてもらいたいということが一番大きな望みではないかと思えます。それに伴いまして、 環境 もあるということでございますし、当然、 水の利用、権利等 もあるわけでございますが、総合的なものがこれを機会に、この委員のみならず、 地域住民等 の理解を十分得ながらやっていければいいのかなという感じを持ちました。									
鈴木（洋）委員	上流の方の幅が狭く、本来はもうできてなければいけないのですよ、河川の改修が。ところがそれが、色々予算があつてできなかったのですけれども、 早く幅を広げて、そして雨水に対する安全性を保ってほしい と思えます。									
小柴委員	大雨注意報が出たら、三島ダムの容量を半分ぐらい空けるように言われたことがあります。予報どおりに大雨が降れば良いのですが、大雨注意報が出て、三島ダムから事前に放流した場合、予報が外れた時が怖いのです。だから 大雨注意報が出て、ダムから事前に放流するわけにいかない のです。そういう難しい面もあるのです。							治水事業とダムの活用について (洪水対策の一環として上流ダムとの調整はできるか)	小糸川の上流には農業用水を供給している三島ダムと工業用水を供給している豊英ダムがあります。両ダムは利水専用ダムとして建設され、『洪水の調節』は操作規定上も見込まれていないのが現状です。 将来的にも、水需要や制度の観点より、『事前に行われる放流による洪水調節』の実現は難しいと想定されます。	
青木委員	豊英と三島のダムの一体管理のことも話し合ったことがあるが、 法的な組み立ても違っているし、それから、使用方法も違っている ということで、なかなか一体管理という訳にはいきません。豊英ダムについては、企業庁の工業用水部が管理し、三島ダムについては、操作を土地改良区、法律上の管理は、農林振興センターが行っています。									
梶山委員	ダムからの放流が下流河川に影響を与えてしまう場合があります。小糸川の場合、 上流に豊英ダムと三島ダムの2ダムがありますが、それらの放流が河川環境に与えている影響等について教えていただきたい と思えます。							自然環境の保全について (水質や自然環境の保全・保護はどのように図られるか)	現状では、小糸川は中流から上流にかけて県下でも有数の良質な水質を保っています。そのため、多様な動植物が生息しています。景観についても、周辺の住宅地や水田風景と調和のとれている河川風景となっているといえます。水質観測は、粟倉橋、八千代橋、人見橋で毎年実施しており、今後も継続していくものと思われま。今後河川を整備するにあたり、極力現在の河川環境の保全に努めつつ、洪水対策を検討していきたいと考えております。	
吉原委員	これから先、治水対応で護岸がされていくと、そういう希少種等もなくなってくる関係も考えられますが、その点も含めて、 環境保全と、それから治水事業、このバランス などについてのことについてもお伺いできればと思います”。									
青木委員	水質等につきましても、河川の改修に伴いまして損なわれないような方法 でひとつ改修を願えれば考えるわけでございます。									
和田委員	環境問題等も関係してくると思うのですが、 水質の問題と生息の問題 はやはりあるのではないかと思います。水質の問題や周辺の 住民による汚染、不法投棄による汚染 などについて、今の状況でどのようになっているのかを、これからも関心を持ちながら、現地を見ながら、自ら勉強し、それから、皆さん方にいろいろと御指導いただければと思います。									

第1回小糸川流域懇談会における主な意見と対応

意見者	意見要旨	関連するテーマ							課題	対応方針
		(1) 治水	(2) 自然環境	(3) 利水	(4) 親水利用	(5) 維持管理	(6) 市民協働	(7) 啓発・広報		
梶山委員	自然環境やらのお話をしていたところで、やはりどれぐらいの水が流れているかというのは大事なところなので、今後、示していただければと思います。								利水～水利用と河川の流量について (必要な河川流量は確保されているか)	小糸川では年間を通じて水位を測っております。流量につきましては平成12年から14年にかけて調査を実施しました。中村橋では平常時に2m ³ /s程度の水が流れており、今のところ『渇水』や『塩害』等の”著しい水量不足による被害”は報告されていません。水の利用(水利権)等については、今後も関係機関と調整を図っていきたいと思います。また、自然環境の保全の一環として生態系の生息や水質の保持に必要とされる流量を検討し、その維持に努めていきたいと考えております。
長嶋委員	二間塚の方は、それこそ農業用水として本当にお世話になっております。私の方も、以前堤防が決壊し、護岸工事のために非常にお骨折りをいただいて、本当に今まで、1つの被害もなく、大変恩恵を受けております。ただ、私は一方で考えていることは、工業用水と治水の関係等があります。それに伴う川の残土、それがやはり大変県でも困っているようで、私の方でもできれば、それを地元で埋め立てに利用させていただいて、これから進めていってほしいと思います。なかなかうまくいかなく、今日に至っております。									
鈴木(洋)委員	私はこの小糸川というのは、子供のときからずっと慣れ親しんで、だれよりも小糸川を愛していたのですけれども、最近の小糸川は少しあばれがひどくて、色々と被害が多く出ております。								親水利用について (今後、親水利用の促進が図られるか)	地域の皆様に親しまれる川づくりを目指し、水質や生態系など、河川環境全体の向上に努めていきたいと思います。また、流域内で清掃・除草や環境教育、草花の植栽などの活動に参加されている地元住民や団体を支援・協力等していきたいと考えております。
	昔の水を取り戻したいのが私の願いです。昔はきれいだった。みんなあそこで泳ぎをやって、泳ぎを覚えたのです。今、子供たちが近寄ってはいけない、入ってはいけないというのですから、子供たちに一つも愛されない小糸川になってしまった。残念です。									
一般傍聴者	流域整備、管理についての懇談会はまことに結構なことと思います。我々、下流域(君津地区)には観光資源が多くなく、駅周辺は住宅地化され、街おこし、街の活性化がにぶい地域になってしまいました。その中で駅に近く自然地区(貞元、郡ダム、三舟山)にめぐまれた中心地に小糸川が流れています。小糸川を中心とした“まちおこし”“まちの活性化”ができないか長年議論してまいりました。県の管轄にある2級河川ですが我々の会も汗を流しますので、河川を利用した観光資源作り(水車の設置、子供等が遊べる場所作り)、街の活性化(イベント場)等のための利用をご相談申し上げたいと思います。								維持管理について (どのように維持管理を行っていくのか)	現状では、堤防や護岸・河川構造物等の点検を定期的の実施しております。今後も竹の伐採・堆積土の撤去等について、引き続き対応していきたいと考えております。
北原委員	河川に、マダケなどが繁殖して、洪水時にゴミがかかったために、水量が急に減ったかと思えば、また極端に増え、水による被害が出るのではないかなと思っていた矢先に、公民館付近で水の流れが一気に増し、家屋に大変な被害が生じたのを目の当たりにしました。									
佐久間委員	河口側ということがありますので、洪水、決壊というようなことはない状態です。ただ、そこへ、小糸川へ流れ込んでいる百目木川があるわけで、それが洪水のときにどう動くのか、どういう被害が出るのか、その辺が心配される場所です。それと豪雨等がありますと、うちの方は漁業、海面漁業を持っているものですから、そこに流木とか、タケが流れてくるため、漁業に影響を与えています”。									
鈴木(洋)委員	河川のあり方について、色々ございますけれども、今、河川の下の方が老朽化するという現象が出ています。周りにコンクリートのブロックがありますね。そこから水が絶えず出たり入ったり、高潮でなくて、上げ潮、引き潮で。そうすると中が空っぽになるのです。そういう現象があります。だからそういうのもよく感知して、これは今、県の方で色々手助けしてやってもらっているのです。そういう現象が出てきています。必ずしも堤防の全部が安心ということはいえないわけです。”								市民協働・マナーの向上について (モラル向上等をどのように図っていくのか)	河川環境の向上には行政だけではなく地域住民の方々と連携して取り組む必要があると考えております。今後も、地域住民への啓発活動や関係機関とより一層連携を図っていきます。
和田委員	環境問題等も関係してくると思うのですが、水質の問題と生息の問題はやはりあるのではないかと考えられます。水質の問題や周辺の住民による汚染、不法投棄による汚染などについて、今の状況でどのようにしているのかを、これからも関心をもちながら、現地を見ながら、自ら勉強し、それから、皆さん方にいろいろと御指導いただければと思います。									
一般傍聴者	人見の取水堰の近くに住んでいますが、対岸の二間塚地区の堤防にゴミが捨てられています。富津市と話し合っ、禁止の看板を立てて不法なごみ捨てを止める様をお願いします。									
佐久間委員	(富津市では)防災計画をまた新たに作らなければいけないのですけれども、その中で市内の洪水ハザードマップ等を、一部できているのですか、今後も作成していくという中で、これは小糸川の関係は、県の方でおつくりになっているのですけれども、うちの方は別の河川の洪水マップをつくるという予定になっております。それと合わせて防災計画もつくっていくということになっておりますので、その辺もまた御援助いただければというふうに考えています。								超過洪水対策について (防災情報等をどのように発信していくのか)	降雨状況や河川水位の変化などをインターネット等で随時確認できるようになっておりますが、今後も関係機関と綿密な連携を図り、地域の防災力の向上に努めていきたいと思います。